

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 14 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称	総務課
				課長	篠田 朗
施策	11	交通安全対策の推進	関係課	地域整備課(管理、建設)	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図	
						基本事業
①町民		①交通事故にあわない、起こさない。	1	交通安全意識の高揚	町民	交通安全に対する意識や知識を高める。
			2	交通安全施設の整備	町民	安全に通行できる。
			3			
			4			
			5			

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				実績値	目標値					
A	交通人身事故発生件数(町内/町民が第1当事者)	件	実績値	94/107	114 /130					
				目標値		93/105	91/102	90/99	88/96	87/93
B	交通事故による人的被害者数(死者/傷者)	人	実績値	1/133	1/162					
				目標値		0/131	0/129	0/127	0/125	0/123
C	交通安全施設の要望に対する設置率	%	実績値	64.3	62.2					
				目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
D			実績値							
				目標値						
E			実績値							
				目標値						
F			実績値							
				目標値						

**指標設定の考え方と実績値の把握方法**

A) 直接的な設問であり、件数が減れば目的が達成されているといえるため成果指標とした。  
 交通人身事故統計年報による  
 ※1月～12月の数値

B) 直接的な設問であり、件数が減れば目的が達成されているといえるため成果指標とした。  
 交通人身事故統計年報による  
 ※1月～12月の数値

C) 数値が高まれば、目的が達成されているといえるため成果指標とした。  
 ※交通安全施設の設置箇所数/地区からの要望箇所のうち、必要と判断された箇所数

**目標値設定の考え方**

A) 人身事故発生件数(町民が第1当事者)は、人口が毎年2%減少すると予測されるため、成り行きでは毎年2件減少する。毎年3件づつ減少させることを目標とする。人身事故発生件数(町内)のうち、約半数が町民が第1当事者であることから、成り行きでは毎年1件減少する。目標として2年で3件の減少をめざす。【交通人身事故第1当事者市町村別居住状況(人口10万人あたり) 榛東村:1,113人(H23)、昭和村:570人(H23)、沼田市:568人(H24)、片品村:563人(H23)、川場村:391人(H23)、みなかみ町:514人(H23)】

B) 交通事故による死者数は0件をめざす。傷者については、交通事故の約半数が町民であることから、成り行きでは人口の減少に伴って毎年1件減少と設定。交通人身事故発生件数との相関関係が強い指標であり、事故1件あたりの負傷者数を平成23年度実績の1.41と想定して、平成29年度には85件×1.41=120人をめざす。

C) 要望箇所数は、交通安全施設の整備により減少傾向にあると考えられる。設置の必要性はあるが協力を得られないなどの外的要因(用地問題、国・県協議等)により実施できない場合もあり、成り行き値は要望に対し70%で見込んでいる。目標値は、交通安全に対する必要性を関係者に訴え、理解・協力してもらうことにより80%の設置をめざす。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①交通安全を意識し、交通事故をおこさないようにする。 ②歩行者、運転者ともに交通ルールを遵守する。	①関係機関と連携し、交通安全施設の整備を推進する。 ②交通事故の防止を図るため、交通安全の啓発活動を推進する。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①高齢化に伴い高齢運転者の増加が予想される。 ②一人から二人乗りの電気自動車(車検なし、最高時速60km)が認可された。	①交通事故をなくしてほしいという期待がある。 ②ガードレールやカーブミラー等を設置するなど交通安全対策を進めているが、交通事情の変化により新たな場所に設置を求める声がある。 ③通学路の安全対策を求める声がある。 ④消雪・融雪施設の設置を期待されている。

施策	11	交通安全対策の推進	主管課	名称	総務課
				課長	篠田 朗

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	<p>①町内の交通人身事事故発生件数は、平成20年124件、平成21年90件、平成22年100件、平成23年94件、100件前後で推移していたが、平成24年には114件と増加している。町内で起きた事故も44件から23件増加し67件となっている。また、町民が第1当事者となった交通人身事事故発生件数は、平成20年120件、平成21年114件、平成22年112件、平成23年107件と、年々減少していたが、平成24年は130件に増加している。</p> <p>②町内の交通事故死傷者数は平成20年186人、平成21年124人、平成22年136人、平成23年134人、平成24年163名となっており、一時的に減少したが再び増加の傾向を示している。</p> <p>③平成23年度の要望は14件のうち9件を実施し、平成24年度は要望31件のうち19件実施した。設置率の算出は実施数の累積を要望数の累積で除して算出するため、設置率は62.2%であった。前年度と比較して約2%の低下となった。</p>
		<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	<p>①平成24年中の利根沼田地区交通事故発生件数は、沼田市291件、片品村21件、川場村23件、昭和村49件、みなかみ町130件となっている。10万人あたりの第1当事者数では、沼田市579.8人、片品村447.95人、川場村608.14人、昭和村657.01人、みなかみ町636.79人となっている。みなかみ町では、スキー目的で雪道に不慣れな来訪者が冬期間に多く訪れるため事故発生件数は増加する。</p> <p>②平成24年中の人口10万人あたりの第1当事者数を県内市町村で比較すると、ワースト1位が榛東村1,017人、最良が南牧村313人となっている。近隣市町村の順位は、昭和村657人20位、みなかみ町636人21位、川場村608人24位、沼田市580人25位、片品村447人31位となっており、県内でも少ない方であるが昨年よりは件数順位ともに増加している。一方で、悪質事故(無免許、飲酒、速度違反)に限ってみると、みなかみ町は昨年のワースト5位から、26位となった。昨年の内訳は無免許1件、飲酒2件、速度超過2件で、今年は速度超過の1件のみ。近隣市町村では沼田市20人6位、昭和村と片品村は0人27位、川場村は件数は1件だが10万人あたりの数値は26人となり、2位となっている。県全体の悪質事故は無免許63件、飲酒105件、速度168件、計336件。昨年より36件減少している。</p>
	③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	<p>①交通人身事事故発生件数の実績値は、町内発生件数114件、町民が第1当事者の件数130件と目標値に対して下回ってしまった。</p> <p>②交通事故による人的被害者数の実績値は、死者数1人、傷者数162人であり、目標値を下回った。</p> <p>③交通安全施設の要望に対する設置率の実績値は62.2%であり、目標値を下回った。</p> <p>交通人身事事故発生件数について時系列では、昨年までの減少傾向から一転して20%も増加しており水準が下がっているが、他団体のとの比較では比較的高い水準にある。事故の内容的にも悪質事故が減少傾向にあることから、他地区に比較して住民の交通安全に対する意識や知識は高まりつつあるが、全体的な事故件数の増加に伴い町内の件数も増加していると考察できる。意識・件数ともに減少し、0に近づくことが理想であることから目標を多少下回ったと評価する。</p>
成果実績に対する総括	<p>①交通指導隊員には各交通安全運動・交通安全教室等に協力してもらっており、警察・交通安全協会・交通安全会女性部と連携して交通事故防止に寄与している。</p> <p>②交通安全対策施設整備事業として、交通安全対策特別交付金(国費)により、カーブミラー・ガードレール・区画線等の整備を行った。</p> <p>③子どもが交通事故にあわないように、交通安全教室を各幼保・小中学校で実施した。</p> <p>④交通安全だよりを各行政区へ配布し、地域における交通安全を啓発した。</p> <p>⑤水上地区では交通安全会が独自に組織されており、新入学児童の下校指導や毎月1・15日の街頭指導などを実施している。</p> <p>⑥別施策(学校教育)ではあるが、平成23年度末に新治地区で「子ども安全安心・育成協議会」を組織され、見守り協力員の方が小中学生の登下校に付き添うようになった。見守り協力員は当初約60人ほどの地域住民の方が登録されていたが、平成24年度末では67名となっている。</p> <p>⑦沼田土木事務所・沼田警察署・町の三者で、通学路に関する要望などについて、点検・確認を行い安全確保のための必要な施策を実施した。</p>		

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名	今後の課題	平成26年度の取り組み方針(案)
	1 交通安全意識の高揚	全般的には意識向上に向かっているが、依然として狭隘路においても減速せずに走行する車が多い。歩行者(特に中高生)もルール無視の横列歩行などが見られる。どちらも通動や通学に使用される生活路でのルール違反が目立つ。	学校で作成している通学路マップなどを公表(HP掲載等)し運転者の注意を喚起する。 教育課と連携した交通安全指導やスタントマンなどによる事故の疑似体験指導の実施。 警察・県土木等と連携し、スピード抑制のための具体的な方策を実施する。
	2 交通安全施設の整備	地区によっては老朽化したガードレールなどがある。やむを得ず狭隘道路へ設置した施設への接触事故などがある。交通関係施設設備の設置について必要性の判断基準をつくる必要がある。 交付金の用途に縛られ、予算不足で実施できないケースがある。	県土木や警察、地域整備課等関係機関と連携し、老朽化した施設の更新や必要な交通施設設備の設置にかかる方針を検討する。 必要な施設整備については、警察・土木に強く要望する。 施設の設置のための、必要性等を判断する基準に関する規定をつくる。
	3		
	4		
	5		